

春日部市春日部消防署
災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-II型
(13mブーム付)

仕様書

令和6年度
春日部市消防本部

春日部市春日部消防署 災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-II型（13mブーム付）仕様書

第1 総 則

1 目的

この仕様は、春日部市消防本部（以下「消防本部」という。）が、令和6年度に購入する春日部市春日部消防署災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-II型（13mブーム付）の仕様書について必要な事項を定める。

- (1) 購入品目 災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-II型（13mブーム付）
- (2) 購入台数 1台
- (3) 納入期限 令和7年3月21日（金）
- (4) 納入場所 春日部市谷原新田2097番地1
春日部市消防本部

2 規格

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）及び埼玉県生活環境保全条例（平成13年条例第57号）に規定する排出ガスに係る最新の基準に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (2) 緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱の規定に適合する車両であること。
- (3) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。また、車体の艤装材料は、JIS（工業標準化法（昭和24年法律第185号）第17条第1項の日本工業規格をいう。以下同じ。）G3101（一般構造用圧延鋼材）またはこれと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用していること。
- (4) ポンプの艤装材料は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）の規定に適合するものであること。
- (5) ホースの結合用ネジ部の艤装材料は、消防用ホースに使用する差込式または、ねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第23号）の規定に適合するものであること。
- (6) ポンプ性能は、駆動エンジンが工率74kw（100ps）以上のものにあってはA-2級以上であること。
- (7) ポンプ室両側に、ボール式コック付75mmの吸水口を設け、吸水口には75mmエルボが取り付けられていること。
- (8) ポンプ室両側に、ボール式コック付65mmの放水口及び中継吸口が設けられていること。

こと。なお、ボールコックにはドレンバルブを排水装置とし、操作し易い場所に取り付けること。また、中継吸口にはアルミ製のクサリ付き差し込みオスキャップ及びキャップ受けを取り付けること。

(9) 艀装材料の厚さは次によるものとし、フロアステップ、バンパー上部、リアフェンダー上部、その他必要とする部分は縞鋼板であること。

①側板 2. 0 mm以上

②サイドエプロン 1. 2 mm以上

③フェンダー 1. 0 mm以上

(10) 車室は、堅ろうな天蓋及びドアを有すること。

(11) 乗車定員は5名以上とし、安全に乗車できる座席を設けること。

(12) 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手すり及び安全帯を設けること。

(13) 資機材及び器具の収納に必要な格納箱等を設けてあること。

(14) 蓄電池の容量は、24V－100AH以上であること。

(15) 消防用ホース（結合金具を除く。）の規格は、消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第22号）によること。

(16) 消防ポンプ用ホース、吸管、ノズル等の結合金具の規格は、消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第23号）によること。

(17) 吸管（結合金具を除く。）の規格は、消防用吸管的技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第25号）によること。

(18) 製造工場については品質管理システムを構築していること。

(19) 製作に当たっては、この仕様書を十分に満たすほか、受注者は消防本部の要望を十分取り入れること。なお、この仕様書に明記されていないものは、メーカーの公表した仕様とすること。

(20) 仕様書に疑義が生じた場合は、すべて消防本部の指示を受けるものとするが、仕様の変更を伴うことについては、双方協議のうえ変更承認図を消防本部に提出し承認を得ること。

(21) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。

(22) 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

3 提出図書、書類等

(1) 契約締結後、次の図書をA4版に編冊し、消防本部に2部提出するとともに承認を受けること。

- ①製作工程表
- ②車体艤装図（前面、後面、両側面、上面）
- ③電気配線図（シャシ関係、艤装関係）
- ④配管図
- ⑤タンク水図
- ⑥その他、消防本部が指定するもの

(2) 完成車の納入時に、次の図書をA4版に編冊し、2部（一部を除く）提出すること。

- ①完成図
- ②シャシ、エンジンの点検書
- ③車両の取扱説明書
- ④ポンプの取扱説明書
- ⑤ポンプサービスマニュアル
- ⑥ポンプパーツリスト
- ⑦ポンプ性能試験成績表
- ⑧塔装置取扱説明書
- ⑨塔装置整備点検書
- ⑩塔装置性能試験成績表
- ⑪艤装重量、車両重量及び車両総重量の加重分布計算書
- ⑫各種保証書
- ⑬工程写真
 - ・製作中各工程（シャシ、組立中、塗装後）
 - ・試験実施工程（放水試験、転覆角度試験、重量実測試験等）
- ⑭ポンプ鑑定合格プレートの写し
- ⑮安全基準適合プレートの写し
- ⑯その他、消防本部が指定するものとする。

4 検査

受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。

(1) 中間検査

受注者は、車両の製作工程中に書面にて受検の申請を行い、製作工場等において消防本部の中間検査を受けるものとする。

(2) 竣工検査

受注者は、車両の完成時に書面にて受検の申請を行い、消防本部において完成車、付品、附属品、積載品等の全てについて消防本部の竣工検査を受けるものとする。

なお、不相当と認められた箇所は、消防本部の指定する日までに無償で修理または取り替えを行うこと。

5 納車

- (1) 完成車は、関東運輸局埼玉陸運支局の行う車体検査及び新規登録を受け、各部の点検、調整、清掃、手入れ等を十分に行ったうえ納車すること。
- (2) 完成車の登録に要する諸経費（自賠責保険料、重量税及びリサイクル費用）は、受注者が立替払いとし、納車後に発注者に請求するものとする。
- (3) 更新する車両の廃車手続き等は、受注者が行うものとする。
- (4) 車両登録時における自動車登録番号は、発注者が指定する番号とする。
- (5) 消防本部が保有する、泡消火薬剤を廃棄すること。
- (6) シャシ及び積載品のうち発電機等のエンジン類には、すべてオイル等を給油し、燃料はタンク容量の上限まで給油しておくものとする。

6 保証期間

保証期間は、納車後12ヶ月間とする。

また、資機材等のメーカー保証が12ヶ月よりも長期の場合は、メーカー保証期間を優先すること。

なお、保証期間後においても設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する故障及び使用に際して支障が発生した場合は、無償にて修理または取り替えを行うこと。

7 技術指導

受注者は、車両納車後、消防本部が指示する日時に指導員を派遣し、技術指導をすること。

8 その他

- (1) 本仕様書は、本車製作上の基本事項を述べたものであり、これに定めていない事項についても、本車の機能上及び操作上必要と思われるものは、これらの取り付け等を受注者の責任において良心的に施工すること。
- (2) 積載装置等の作製においては、現物に合わせて作製することを原則とし、本車の機能が十分発揮できるよう、受注者は相互に協力すること。

第2 シャシ及び艤装仕様

1 主要諸元

- | | | |
|-------------|----|--------------------------------|
| (1) 全 | 長 | 7, 500 mm以下 |
| (2) 全 | 高 | 3, 300 mm以下 |
| (3) 全 | 幅 | 2, 350 mm以下 |
| (4) 総 | 重量 | 13, 000 kg未滿 |
| (5) ホイルベース | | 3, 800 mm以下 |
| (6) 車の形状 | | ダブルキャブオーバー型ミドルハイルーフ
消防専用シャシ |
| (7) 乗車人員 | | 5名以上 |
| (8) 動力伝達装置 | | オートマチックトランスミッション |
| (9) 駆動方式 | | 二輪駆動 |
| (10) 制動方式 | | ABS (アンチロックブレーキシステム) |
| (11) ステアリング | | パワーステアリング |

2 エンジン

- | | | |
|-------------------|---|------------------------|
| (1) 型 | 式 | 水冷4サイクルディーゼルエンジン |
| (2) 最高出力 (消防検定出力) | | 160 kw以上 |
| (3) 最大トルク | | 600 N・m / 1, 500 rpm以上 |

3 装備取り付け品

- (1) 安全装置機能付きポンプ用PTO
- (2) バッテリ 24V-100AH以上 (145F51×2個/引き出し装置付き)
- (3) オルタネーター 24V-90A以上
- (4) 全席パワーウィンド
- (5) エアバック (運転席)
- (6) エンジン回転計
- (7) エンジン油温計
- (8) オールシーズンラジアルタイヤ (アルミホイール付き)
- (9) スペアタイヤ (アルミホイール付き/前後のタイヤサイズが異なるときは2本)
- (10) エンジンイモビライザー
- (11) キーレスエントリー付き電磁ロック式集中ドアロック装置
- (12) 車両キー5式 (内キーレス3個)
- (13) LEDメインスイッチ

- (14) フロントバンパースポイラー（バウシャックル付き）
- (15) 電動キャブチルト装置（手動可能）
- (16) エアコン
- (17) 間欠ウィンドワイパー
- (18) オイルパンヒーター（約10mコード・コンセント1組）
- (19) 曇り止めヒーター付きドアミラー
（メッキポール・メッキカバー装着・助手席側は電動格納式パワーミラー）
- (20) 助手席用補助サイドミラー（メッキカバー装着）
- (21) LEDエンジン点検灯
- (22) LEDヘッドランプ・フォグランプ
- (23) LEDストップランプ
- (24) LED車幅灯・路肩灯・後輪照射灯（オートライト連動）
- (25) 後退警報器（元切り替え機能）※電子サイレンアンプにて対応可
- (26) 泥除け（全輪）
- (27) フロアマット（全席）
- (28) サイドバイザー（全ドア）
- (29) コーナーセンサー（フロントのみ）
- (30) 車両用工具
- (31) シャッター及び積載庫開閉確認ランプ
- (32) ナンバープレート枠（ステンレス製または埋め込み式、装着可能な場合は後部も）
- (33) 縞板は全てアルミ縞板とすること。
- (34) 各機器の取り付けボルトは、ステンレスの袋ナットを使用すること。
- (35) 外部に露出している金具類は、全て良質のクロームメッキまたはステンレス製とすること。
- (36) 取り付け部分及びつなぎ目は、雨水等が入らないように防水措置を講じること。
- (37) フロント、リア共にサスペンションを強化するとともに、スタビライザーなどで車体の安定化を講じること。

4 キャビン

(1) 外観

- ①キャビン本体とポンプ室等は、外観上、一体的に見えるように工夫し、更に高さを極力抑え、バランスを考慮し、可能な限り軽量化に努めること。
- ②キャブ上部には軽量かつ十分な強度を有し、耐久性、耐熱性に優れたアルミ鋼板製のミドルハイルーフとすること。なお、ルーフ上面にはアルミ縞板を張ること。

- ③キャビン後部を拡大させ、室内のスペースを確保すること。
 - ④キャビン外部に赤色警光灯（散光式警光灯）、音声合成電子サイレンアンプ用スピーカー及び電動サイレンを取り付けること。取り付け位置は、別途協議すること。
- (2) 標識灯をキャブ左右側面（パネル黄色）に組み込み、点灯方法はスモール連動とすること。
 - (3) 乗降に必要とするステンレス製手すりを両側に取り付けること。
 - (4) 車両左側にステンレス製旗立てポールを取り付けること。
 - (5) 消防章（メッキタイプ）を車両前部中央に取り付けること。
 - (6) フロントバンパー上部は、アルミ縞板貼りとすること。
 - (7) フロントウィンド上部にステンレスグリップを設け、フロントウィンド下部とドアグリップにはメッキグリップを設けること。
 - (8) ドア4箇所の側面にスレンダーLED（開放時点滅）を取り付けること。その他の空いた箇所に夜行シール（黄色）を貼付すること。
 - (9) 後部座席の昇降ステップは、踏み面のグレーチングステップは極力大きくとり、滑り止め加工をし、各ステップにLEDステップランプを取り付けること。また、全ドアは、開放時に連動したLEDフットランプを取り付けること。
 - (10) 各ドアフェンダー部及び蹴り込み部にアルミ化粧板を貼ること。
 - (11) キャビン後方下部左側にはシャーシバッテリー（アルミ縞板カバー付）を取り付けし、右側には車輪止めを収納できる構造とすること。なお、収納庫はダブルロックとし、扉を設け収納時のがたつきを防止する加工を行うこと。

5 室内

- (1) 室内高は1, 700mm（±50mm）とし、全後部座席のキャビン内から周囲を有効に視認できる構造であること。
- (2) 室内は防音措置を施し、天井は無線アンテナ等の結線部等を点検できる構造とすること。
- (3) 床面は、できる限り低くしエンジン部等の点検が容易に行える構造とすること。
- (4) 空気呼吸器の助手席の固定方法はレスキューシート、後部座席は幅広マジックテープとすることとし、面体吊り下げフックを5個設けること。なお、後部座席は座面跳ね上げ式の折畳みシートとすること。
- (5) 予備ボンベ収納ボックスは、前空タイプとし上面はステンレス張りで、ボックス内は全面マット張りとすること。なお、固定方法はベルトのみとすること。
- (6) 全ての座席は、水や汚れ等に対応できるカバー（黒×青）で覆うこと。
- (7) 室内上部の中央部と後部に資機材が収納できる棚等を設け、ゴムマットを敷き、

飛び出し防止ネットは、黒色とすること。

なお、中央部の収納棚床面に、拡声器を1個取り付けること。

- (8) 後部座席の下は物入れとして使用できる構造とすること。
 - (9) 前座後部に、強固なステンレス製の中間パイプバス型を取り付けること。なお、誘導棒2本を取り付けること。また、S字フック（ビニールチューブ付き）10個と二又フック10個（室内上部中央の収納棚前面に4個、中間パイプ下部中央に6個）を取り付けること。
 - (10) 中間パイプにA3サイズの地図等の資料入れボックスを取り付けること。
 - (11) 後部の呼吸器ブラケット部に収納ボックスを設けること。（詳細は別途協議）
 - (12) LED式室内灯を、フロント中央上部に1箇所、後部座席上部に2箇所取り付けること。
 - (13) LED式個別照明灯を運転席上部、助手席上部に設け、後部座席は前席シート背面に設けること。
 - (14) 100V用（800W）コンセントを3箇所設け、USBコンセントを1箇所設けること。
 - (15) 各座面にはシートヒーターを設けること。スイッチの位置は別途協議すること。
 - (16) 全座席から視認できる場所に大型のデジタルGPS時計を設けること。
 - (17) 乗降用インナーグリップを取り付けること。
 - (18) 呼吸器ブラケット部の背面と、中間パイプの中央にパンチングメタルを取り付けること。
 - (19) 運転席と助手席の間に、足元ボックスを設けること。
 - (20) 電子サイレンアンプ（専用マイク付き）を取り付け、音声スイッチは、助手席と運転席の中間に取り付けること。後部座席にも専用マイクを取り付けること。
 - (21) 車載無線機本体及び散光式警光灯等の特装部のスイッチ類（絵図または名称入り）をセンターコンソール付近に集合させコンパクトにまとめること。
- なお、センターコンソールの色は艶消しブラックとすること。

6 電装

- (1) キャビン内に設ける電装用スイッチパネルは、コンソールボックスタイプ及びダッシュボード付近とし前席中央部に集中し、次に掲げるものの操作が容易に行えるよう設け銘板を付すこと。
 - ①車載型無線機（載せ替え）
 - ②音声合成式電子サイレン（TSK-D152「専用マイク・MC-D1L」）
 - ③音声合成式電子サイレン用マイク掛け

- ④モーターサイレンスイッチ（手動式及び足踏み式「カバー付き」）
 - ⑤10連スイッチボックス（内容は別途協議）
 - ⑥100Vコンセント2口及びUSBコンセント
- (2) LED式赤色点滅灯を前部に4個、両側部に6個、後部に2個（保護枠付き）、フロントバンパー前部に2個、フロントバンパー側面に2個、取り付けること。
- なお、サイレンアンプで全ての赤色点滅灯が点灯し、10連スイッチで独立して前部、側部及び後部の消灯操作を可能とし、後部にあっては減光操作を可能にすること。
- (3) 車外LED式作業灯を両側部に3個、後部に2個（保護枠付き）取り付けること。
- なお、メインを10連スイッチとし、独立して右側部・左側部及び後部の点灯消灯操作が可能なスイッチを設けること。
- (4) キャブ屋根上に取り付ける電装品は、強固に取り付けるとともに防水処置を施し配線は屋根上に配管用パイプを設けること。
- (5) ヒューズボックスをキャブ内に設け、電装品ごとに名称、アンペアを記入すること。
- (6) 各配線は、確実に行うとともにキャブチルトした場合でも支障がないこと。
- (7) SD・地上デジタル対応バックアイモニター装置分離型フルセグTVチャンネル（AM/FMカーラジオ付き）及び音声カーナビゲーションシステムを車内に取り付けること。
- (8) 車載用CDプレイヤー（カーナビゲーションシステム一体型可・電子サイレン連動拡声器付）を車内に取り付けること。
- (9) ドライブレコーダー（モニター付き）を車内に取り付けること。（記録媒体の容量は別途協議）
- (10) バックミラーは、モニタ式とし夜間でも視認可能なものとする。
- また、後退時にはモニタが切替わり、車両後方を表示すること。

7 塔関係

(1) 塔諸元および性能

①諸元

規格地上高	約13.7m
最大作業半径	8.2m以上
最低地上高	約-2.0m
第1塔起立角（対水平）	0°～80°
伸縮塔起立角（対水平）	-60°～75°

②性能

塔作動所要時間は、所定の油圧ポンプ回転数において下記の通りとする。

作業	所要時間
同時操作 (塔の収納状態から最大地上高まで)	約90秒以内
旋回(360°)	約90秒以内

③能力

バスケット許容積載質量	270kgまたは3名
-------------	------------

(2) 塔駆動油圧機構

①シャシエンジンのトランスミッションPTO（パワーテイクオフ）により可変容量ピストンポンプを駆動する構造とし、それにより得られた油圧を使用して塔の第1塔起伏・伸縮塔起伏・旋回・伸縮ジャッキ操作を行うことができるものとする。

②作動油は、ストレーナ付作動油タンクから油圧ポンプにより加圧され、車両後方のジャッキ・旋回用切換弁またはターンテーブル中央の旋回接手を通り第1塔起伏・伸縮塔起伏・伸縮用切換弁に送られる構造とする。これらの切換弁の操作により各動作を行う構造とする。（作動油タンクへ戻る配管にも、フィルタを設けること。）なお、これらの切換弁の中立時（塔が動作していない時）には、油圧ポンプの吐水量を最小に抑えるように制御するロードセンシング方式とし、油圧ポンプ吐出側には安全弁を設け、以下の最大油圧をこえないように調整するものとする。

常用最大圧力	20.6 MPa以下
--------	------------

(3) 補助油圧ポンプ

シャシエンジンまたは主油圧ポンプが故障した場合でも、塔装置の収納を可能にするため主油圧ポンプとは別にバッテリー駆動のモータポンプを装備し、手動切換弁により収納操作ができる構造とする。

(4) ジャッキ装置（車両支持装置）

①車両の前後にジャッキ装置を設け、塔操作時の安定が図れる構造とする。

②ジャッキシリンダの上部にはパイロットチェック弁を設け、万一油圧ホースや配管が破損してもジャッキが縮まない構造とする。

③ジャッキの接地面とピストンロッドは自在関節で結合された構造とする。

(5) 後輪スプリングロック装置

①ジャッキシリンダにより傾斜矯正を行う際に、後タイヤが地面に接地することを防止するため、後軸スプリングをロックする装置を設ける。

②スプリングロック装置の作動は、ジャッキ操作と連動すること。

(6) 動傾斜矯正装置（ジャッキ矯正式）

ジャッキ操作により車両が概ね水平にされた状態から、塔を使用できる傾斜角度までの矯正操作を自動で行えること。路面が前上がりの傾斜においては最大 3° まで、その他の傾斜においては最大 7° までの範囲において、ターンテーブル上の塔の傾斜を水平に自動矯正できるものとする。なお、自動矯正は塔収納状態で行えるものとする。また、塔操作時に傾斜矯正を必要としないものとする。矯正はジャッキ4本にて行うものとし、接地面への圧力は1カ所あたり 0.9Mpa 以下とすること。

(7) 第1塔起伏装置

- ①第1塔本体と支持フレームおよびこれらのフレームを繋ぐ第1塔起伏用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- ②第1塔起伏レバーを操作して、第1塔起伏用油圧シリンダに圧油を送ることにより第1塔の起伏を行うものとする。
- ③第1塔長さは 3.0m 以上とする。

(8) 伸縮装置

- ①3段の伸縮塔本体と伸縮用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- ②伸縮レバーを操作して、伸縮用油圧シリンダに圧油を送ることにより伸縮塔の伸縮を行うものとする。

(9) 伸縮塔起伏装置

- ①第1塔と伸縮塔およびこれらを繋ぐリンク装置と伸縮塔起伏用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- ②伸縮塔起伏レバーを操作して、伸縮塔起伏用油圧シリンダに圧油を送ることにより伸縮塔の起伏を行うものとする。
- ③伸縮塔にサーチライト（MSY-75LP）を設けること。

(10) 旋回装置

- ①塔は第1塔起伏装置、伸縮装置、伸縮塔起伏装置と共にターンテーブル上に取り付けられるものとする。
- ②減速機付きのターンテーブルに油圧モータを組合せて旋回装置を構成するものとする。
- ③旋回レバーを操作して、旋回モータに圧油を送ることにより歯車の噛み合ったターンテーブルが旋回する構造とする。なお、他力によって塔が旋回しない構造とする。

(11) 操作装置

- ①基部操作装置は、車両後側面に有線リモコン操作装置を設け、第1塔起伏・旋回、伸縮・伸縮塔起伏用操作スイッチ、各種スイッチ等の塔操作に必要な装置を備えるものとする。
- ②基部操作装置の取り付け部周辺にインターホン装置を備えるものとする。
- ③バスケット内操作装置は、バスケット本体にボックス型操作装置を設け、第1塔起伏・旋回、伸縮・伸縮塔起伏用操作レバーおよび各種表示ランプ、スイッチ等の装置を装備し、バスケット内で塔操作が行えるものとする。
- ④バスケット操作装置の周辺にインターホン装置を備えるものとする
- ⑤塔の第1塔起伏・伸縮・伸縮塔起伏・旋回動作は、同時操作ができる構造とする。

(12) バスケット装置

- ①伸縮塔の先端に固定式のバスケット装置を装備するものとする。
- ②バスケットには油圧シリンダによる平衡装置を備え、第1塔の起伏・伸縮塔の起伏操作に合わせて常にバスケットの平衡を保つ構造とする。
- ③バスケットには、放水銃、自衛噴霧ノズル、サーチライト（MSY-75LP）及び先端灯を装備するものとする。また、インターホンを設け、基部操作部と連絡が出来るものとする。
- ④バスケット内レバー装置には、誤操作防止用ガードを取り付けること。
- ⑤バスケットは車両前方100°（左右各50°）の旋回範囲以外において、地上面に接地可能とし、バスケットへの乗降は車両後方向においては車両から2.5～6.5m、横方向においては車両から4～6.5mの任意の位置でバスケットに容易に乗降できる構造とする。
- ⑥水難救助等を考慮し、バスケット下面で地表より約マイナス3mまで降下が可能なこと。
- ⑦バスケット内レバー装置には、カバーを付けること。

(13) バスケット首振装置

- ①伸縮塔先端に、油圧シリンダ駆動の旋回装置を取り付け、バスケット本体を左右に45°旋回できる構造とする。
- ②首振操作はバスケット操作装置に設けてあるスイッチより行えるものとする。

(14) 塔水路装置

塔に伸縮水路およびスィベルジョイント（回転接手）を設けて、基部からバスケット放水銃まで固定配管で接続し、第1塔起伏・伸縮・伸縮塔起伏時でも自由に放水できる構造とする。なお、伸縮塔部はアルミ伸縮式とする。

(15) バスケット放水銃

バスケットには起伏、旋回可能な手動放水銃を1基装備し、バスケットより放水

することが出来る構造とする。

性能：0.7 Mpa - 1100 L/min

可動範囲：上45° 下80° 左右各30°

(16) 安全装置

① ジャッキインターロック装置

塔が収納状態にある場合のみ、ジャッキを操作できる構造とする。

② 塔操作インターロック装置

ジャッキが完全に接地されている場合のみ、塔操作ができる構造とする。

③ ジャッキ短縮防止装置

油圧ホースおよび配管が破損した場合でも、ジャッキが短縮しない構造とする。

④ 倒伏防止装置

油圧ホースおよび配管が破損した場合でも、塔が倒伏しない構造とする。

⑤ 起伏軟停止装置

起伏レバーを急に離したり、起伏操作中に使用限界になったときでも自動的に低速になり停止する構造とする。

⑥ 先端障害自動停止装置

伸縮塔の伸長操作中または、伸縮塔の伏塔操作中にバスケットが障害物に当たった場合、検出センサにより自動的に塔を停止する構造とする。

⑦ 旋回障害自動停止装置

旋回操作中に塔が障害物に当たった場合、安全弁により自動的に塔を停止する構造とする。

⑧ 傾斜自動停止装置

塔の傾斜角が約2°以上になった場合、警報を発して自動停止する構造とする。

⑨ 緊急停止装置

バスケット内操作装置及び基部操作装置、車両後面に緊急停止スイッチを設け、緊急時には動作を停止できる構造とする。

⑩ 旋回固定装置

塔が他力により、旋回しない構造とする。

⑪ 車両支持飛出防止

走行中にジャッキが飛び出さない構造とする。

⑫ キャブ保護装置

塔操作により、塔が車両に衝突する前に停止する構造とする。

⑬ 風速通知機能

風速7 m/sを超えた場合に点滅し、10 m/sを超えた場合には、点灯して警

告する表示ランプを設けること。

(17) 塔完全自動収納機能

コンピューター制御により、塔の起伏・旋回・伸縮の状態を問わず、自動で塔受に収納する塔完全自動収納スイッチを設けること。

8 ポンプ装置

(1) 主ポンプ装置

①型式及び性能

ポンプは、A-2級以上とし、日本消防検定協会による受託評価の品質評価合格品のコンパクトなインデューサー付一段ボリュートポンプとすること。

②PTOは、シフトレバーがニュートラル時、かつ、サイドブレーキ作動時のみ接続可能とすること。ポンプ動力装置は、クラッチハウジングとトランスミッションの間にポンプミッションを取り付け、操作は運転席の押しボタンにより容易に動力の接断ができるものとすること。

③ポンプ装置は、特に高圧性能に重点を置き、設計、製作をするものとし、あらゆる回転状況、吸水落差、放水量、放水圧力においても震動、高発熱、異常音及び漏水等のない構造とすること。

④主ポンプ伝導装置（シャシ固有）

主ポンプ伝導と走行用ミッションへの動力を任意、かつ、容易に切り替える構造とすること。

⑤ポンプ材質は車体全体の軽量化を考慮し、アルミ製とすること。但し、砂利等の混入にも対応できるような強度、耐腐食性も考慮し、インペラは青銅鋳物製（BC製）とすること。

⑥グランド部及び軸先端部はグリスレスのメカニカルシールとし、不凍液やオイル等の継ぎ足しも不要な構造とすること。なお、軸先端部もグリスレスにすること。

(2) 真空ポンプ

①操作は押しボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し、揚水完了後は自動的に停止する構造とすること。

②真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%となること。

③非常用の別系統スイッチ及び非常用圧力計・連成計を車体右ポンプ操作部付近に設けること。

④真空ポンプは、ピストンを左右に動かし吸排気バルブにより空気を排出するピストン式真空ポンプを使用し、注油装置を必要としない完全オイルレス構造とすること。

(3) 安全機能装置付きポンプ操作装置

- ①ポンプ操作装置は、操作員が容易、かつ、安全に操作できる構造とし、一つの操作盤で全てが行えるものとする。
- ②圧力計・連成計（リタード式）は、電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）とし、振動等でも針振れがない構造とすること。
- ③ポンプスロットルは電子式スロットルとし、左右どちらでも同方向に回転することによってエンジン回転速度を上げ下げできるものとする。
- ④ポンプスロットルは、誤作動を防止するための安全ロック機能を設ける。

(4) 多目的表示液晶ディスプレイは操作盤の中央とし、詳細は以下のとおりとすること。

- ①取り扱い表示（機器取扱・点検整備・故障対策等）を文章で表示ができること。
- ②モニタ表示（警告モニタとして冷却水及び真空ポンプ作動タイムに対する警告表示）ができ、かつ、警報ブザーが鳴るようにすること。
また、各ボールコックの開閉状況、揚水・放水の状況確認のできるモニタ表示、ポンプ回転計・ポンプ圧力計・ポンプ連成計・流量計・真空計・電源電圧等を各々デジタル数値により表示（モニタ表示）ができること。
- ③流水表示は、各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況が把握できる流水表示ができること。
- ④ディスプレイ内の各表示切換は、パネルスイッチ式により行えるものとする。
液晶パネルは視認性を考慮し、ワイド液晶（7.0型（インチ）のワイド液晶）とし自動調光機能を装備するなど日中活動時の視認性を確保すること。
- ⑤真空ポンプ操作は、非常時に手動操作にて行えるものとする。

(5) ポンプ操作装置には、隊員の安全を確保するため、次の安全機能を設けること。

①スロットル固定機能

不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機能を設けること。ただし、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作できるものとする。

②自動調圧機能

ポンプ圧力を任意に設定し、設定圧力以下になった場合は設定圧まで圧力を上昇させ、設定圧以上になった場合は設定圧まで圧力を下げる自動調圧装置をポンプ操作装置内に設けること。

また、ポンプ集中操作盤内カラー液晶画面のポンプ本体をワンタッチすることで設定圧力を7段階（0.4MPa～1.0MPa）呼び出し、ワンタッチで圧力を設定するとスロットル操作なしで設定圧になる機能も有すること。

なお、操作は圧力調整後に設定する方式と、予め決まった7段階の圧力値をワンタッチで選択設定できる2方式とすること。

また、自動調圧中に中継圧が高く、エンジン回転数をアイドリングまで下げても設定圧まで下げられない時、ブザー音と共に液晶ディスプレイ内に高圧中継警告表示が点滅すること。

③スロットルインターロック

P T Oが繋がっていない場合は、全てのスロットルダイヤルを操作してもエンジン回転操作ができない構造とすること。

④流量計色分け表示

操作盤表示の流量計については、車体の左右に関わらず、両側面の放水口の流量が確認できること。また、流量の表示は、放水操作時の目安となるように、流量によって表示色が変化するなどの見分けられる構造とすること。

⑤緊急減圧機能

左右操作盤にボタン式の緊急減圧スイッチを設け、ボタン作動時は即座にエンジン回転を下げ、水吐出圧力を減圧する構造とすること。

⑥落水警報装置

揚水待機時の想定外の落水を防止するために、揚水完了後またはポンプ動作後、1分以上落水状態が続くと警報を表示すること。

(6) 吸水口

吸水口は、呼称75mmボールコック（ストレーナ付）とし、吸管用自在エルボを取り付け、車両両側に各1個、75mm×10mの吸管（L F - R S）を常時接続する構造とすること。（連続呼水装置付）

(7) 放水口

放水口は、消防呼称65mmボールコックとし、車両両側に各2個設けること。

(8) 中継口

中継口は、消防呼称65mmボールコックとし、車両両側に各1個設けること。

(9) 流量計等

流量計を車両両側に各1個及び流量積算計を車両両側に各1個設けること。

なお、流量計の流量の表示はデジタル式とし、流量範囲によって表示色が3段階に変化すること。流量範囲とは、筒先を一人持ちで放水できる範囲、二人持ちで放水できる範囲、二人持ちでも放水ができない範囲のこと。

(10) 安全装置

①車体左右にポンプ回転計を設けること。

②車体左右に圧力計及び連成型を設け冬場でも凍結の心配のない電子式とし、夜間

でも快適に操作ができるよう、透過光照明付きのものを使用すること。

- ③現場での万一のトラブルや、練習先での確認事項に冷静に対処することができるよう、機器説明、点検整備法、フローチャート式の故障対策を液晶パネルに表示できる構造とすること。また、各種警告発生時には、一時的にエラー内容の簡易説明や解決策を短文にてモニタ内に表示すること。
- ④各吐水コックはノブを回すことによってロックできる構造とすること。
- ⑤ダイヤル式スロットルには安全ロック機能を設け、誤操作によるエンジン回転上昇を抑える構造とすること。ただし、ロックした場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作できるものとする。
- ⑥放水操作時の目安となるように放水時の左右吐水配管の反動力の表示をすること。
- ⑦真空ポンプは破損防止のため、自動揚水の場合エンジン回転が一定回転以上では作動しない構造とすること。
- ⑧安全装置として、ワンタッチでエンジン回転をアイドリングまで下げることのできるスイッチを設けること。
- ⑨誤操作による事故防止のため、ポンプスロットルは左右とも右回転でスロットルアップする構造とすること。
- ⑩機器の保護のため、真空ポンプ作動時にエンジン回転がアイドリングでない場合は、自動的にエンジン回転をアイドリングに戻した後に作動する構造とすること。
- ⑪ポンプ装置等の故障が発生した場合、速やかに原因を特定し修理対応できるよう I o T 情報収集端末を設け、常に車両運用情報を通信可能な構造とすること。

9 水槽

- (1) 艀装材料は、次による厚さの鋼材（J I S G 3 1 0 1）または永年使用を考慮した腐食に強い F R P 製あるいは S U S 製などの同等以上の強度を有するものあること。

ただし、上部を通路とするものにあっては、縞鋼板であること。

- ①側板 4. 0 mm 以上
 - ②底部 6. 0 mm 以上
 - ③上部 4. 5 mm 以上
- (2) 振動・衝撃等により損傷、緩み等が生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、水槽内面は適当と認められる腐食加工を施し、水槽内部には有効な防波板を設けてあること。
 - (3) 内部は、清掃、塗替等に便利な構造であること。
 - (4) オーバーフローパイプ、補給口及び水量計が設けてあること。

- (5) ポンプによる自己補給が可能であり、ポンプへの補給口並びに排水口が設けられ、配管には緩衝装置を施していること。
- (6) 容量は、900リットル以上であること。
- (7) 吸水口については、電動コックを使用しポンプ操作装置のディスプレイ内で操作可能にすること。
- (8) 電動コックについては、緊急時手動操作が車外より行える構造とすること。

1 0 自衛噴霧装置自衛噴霧装置

自衛噴霧ノズルは車体左右に各3箇所取り付けること。

なお、取り付け位置については別途協議すること。

1 1 資材庫（ポンプ室）全周シャッター式

(1) ボックス（防水型）

①ボディは、鋼板で箱型の構成とすること。

②資材庫にボックスを設けること。

なお、左右側部各1箇所、上部1箇所以上（スペースに応じて増設）設け、詳細は別途協議すること。

③ボックスのサイズは最大限とし、水抜き穴を設けてパイプを取り付け、スノコを敷くこと。

④左右の扉は、手動アルミシャッター式及び展開式とし、展開式扉はステップとして使用できる構造とすること。

⑤各シャッターは、可能な限りバーシャッターとし、シャッターガードを設けること。

⑥各ボックス内にLED式照明灯を必要数設け、シャッターを開けたときに点灯する構造とし、機能を損なわない範囲で保護カバーを設けること。

(2) ステップ類及びポンプ室天井は、アルミ製縞板とし、縁はプレスすること。

(3) 展開式ステップに、すべり止めと黄色の反射テープ及びステップ灯（開放時に赤点滅）を設けること。

(4) 車両後部両車輪のタイヤハウス内側に支点を取り付けること。

(5) 資材庫両側上部は、天板位置から側板を上部に立ち上げるとともに、その前方側上端に手すりを設けること。さらに、運行時の安全性を確保するため、車体後方はややね上げ左右角の面取り加工を施すこと。（詳細は別途協議）

(6) 資材庫上部に、三連はしごとかぎ付きはしごを積載できる構造にすること。さらに、とび口2本及びコブラ1本も取り付けること。（詳細は別途協議）

- (7) 資材庫上部左右内側にLED式足元照明灯を設けること。(数量は別途協議)
なお、点灯消灯操作が可能なスイッチを設けること。
- (8) 昇降用はしご及びフックキャビン後方とポンプ室の間隙に昇降用はしご及び可倒式フック(必要数)を設けること。
- (9) 照明灯(SLD-R120F)、手動式伸縮装置(SUD-3E)を、資材庫とキャビンの間の2箇所に取り付けること。(詳細は別途協議)
- (10) LED路肩灯を展開式扉下部等に、複数取り付けること。(詳細は別途協議)
- (11) ポンプ室付近の左右側面に車外無線送話機の固定装置を設けること。
- (12) 資材庫内は必要に応じ、ホース等の積載物落下防止措置及びボックスを設けること。(詳細は別途協議)
- (13) 資材庫内の空きスペースに、業務出向時に防火服等が掛けられるような措置をすること。(詳細は別途協議)
- (14) ちりよけかご、ホースブリッジ、ハンマー、おの、スタンドパイプ等の固定装置を取り付けること。(詳細は別途協議)
- (15) 車両後部バスケット下部にアルミボックスを設け、ホース延長用のホースバックが収納でき、2重ロックの扉を設けること。(詳細は別途協議)
- (16) その他の取り付け品等は、別途協議すること。

1 2 塗装

- (1) 塗装に関しては、完全な防錆加工を施し、磨き出し仕上げを行うものとし、塗装色は朱色とすること。
- (2) 各ステップ類のアルミ縞板使用部についてはアルミ地色とすること。
- (3) 各シャッターの色は、ボディと同色とすること。
- (4) 車両下回りは黒色塗装とすること。
- (5) 塔本体は表面を黒色塗装とし、伸縮する部分についても黒色塗装とすること。
- (6) ブーム本体は黒色塗装とし、四つ角には再帰性に富んだ赤色のステッカーを貼付けること。(詳細は別途協議)
- (7) バスケット本体は黒色塗装とすること。(詳細は別途協議)
- (8) 車両左右及び標識灯には指定の文字を記入すること。(詳細は別途協議)

1 3 指定文字記入

- (1) キャビン前ドア左右
 - ①場 所：左右の前下部ドア
 - ②字 体：白文字反射・丸ゴシック

③文 字：『春日部1』

④方 向：横文字左書き

⑤大きさ：適正サイズ

(2) キャビン後ドア左右

①場 所：左右の後部ドア

②字 体：白文字反射・丸ゴシック

③文 字：『春日部市消防本部』

④方 向：横文字左書き

⑤大きさ：適正サイズ

(3) フロント部

① 場 所：グリル上部の運転席側

② 字 体：白文字反射・丸ゴシック

③ 文 字：『春日部1』

④ 方 向：横文字左書き

⑤ 大きさ：適正サイズ

(4) 左右ロールアップシャッター部

①場 所：後部シャッター中央

②字 体：インパクト斜体

③文 字：『WATER TANK VEHICLE
KASUKABE FIRE DEPT.
AREA KASUKABE』

④方 向：横文字左書き・段等の詳細は別途協議

⑤大きさ：適正サイズ

(5) 車体後部

①字 体：インパクト字体

②文 字：『KASUKABE FIRE DEPT.
TANK KASUKABE』

③方 向：横文字左書き・段等の詳細は別途協議

④大きさ：適正サイズ

(6) キャビン屋根（対空文字）

①場 所：空間スペース

②字 体：黒文字・丸ゴシック

③文 字：『春日部 春T』

④方 向：横文字左書き・2段

⑤大きさ：可能な限り大きく

(7) 標識灯左右 (パネル黄色)

①字 体：黒文字・丸ゴシック

②文 字：『春日部』

③方 向：横文字左書き

④大きさ：適正サイズ

(8) その他

①記入文字は、法令に遵守し、反射材を使用できる部分は反射材とすること。

なお、指定文字記入で文字サイズ、デザイン等の疑義が生じた場合は、消防本部と協議すること。

②再帰性に富んだ反射材について別途協議すること。

③持ち運びをする各資機材用シールを用意すること。(枚数等は別途協議)

1.4 消防専用電話装置及びAVM (車両運用端末装置) 載せ替え

現在稼働中の「春日部1」の車載無線機及びAVM (車両運用端末装置) を「更新車両」に載せ替えて取り付けること。

現在稼働中の「春日部東2」の車載無線機及びAVM (車両運用端末装置) を現在稼働中の「春日部1」に載せ替えて取り付けること。

現在稼働中の「春日部はしご2」の車載無線機及びAVM (車両運用端末装置) を取り外すこと。

現在稼働中の「春日部指令1」のAVM (車両運用端末装置) の設定を、救急車両用の設定に変更すること。

載せ替えの等の工事日程は、日程を分けて実施すること。

(1) 法令の遵守

無線機の載せ替えにあたっては、下記の法令を遵守しなければならない。

①電波法 (昭和25年法律第131号)

②その他関係法令等

(2) 無線局免許申請手続等

無線局の申請等、監督官庁への手続きは受注者が行うこと。

(3) 機器構成

①車載無線機及びAVM (車両運用端末装置) 1式
端末 (取り付け金具付)

②260MHz帯アンテナ (ダイバシティ仕様) 1式

③FOMA用アンテナ 1式

- ④GPS用アンテナ 1式
- ⑤送受信器 3個
- ⑥同上接栓付掛金具 3個
- ⑦ボックススピーカー 1個
- ⑧トランペットスピーカー 2個
- ⑨通話切替機 1個
- ⑩コード類（同軸ケーブル・電源） 1式

(4) 配置車両及び呼出名称

車 種	呼 出 名 称
災害対応特殊消防ポンプ自動車 CD-II型（13mブーム付）	かすかべ1

(5) 施行基準

取り付け工事は、仕様書のとおりとし消防本部と十分打ち合わせを行うとともに、電波法の無線設備規則に従うこと。

- ①車載無線機本体及びAVM（車両運用端末装置）は、消防本部が指示するキャビン内の箇所に設置すること。
- ②車載無線機及びAVM（車両運用端末装置）一式の載せ替え、システムへの設定に係る費用は全て受注者が負担すること。
- ③車載無線機及びAVM（車両運用端末装置）一式の載せ替えにより、他の機器の操作及び車両の点検などに支障が生じないものとする。
- ④各種配線は内張りを通すほか、フレキシブル管等により露出しない措置を施すとともに、貫通部、接続部等の保護及び防水、漏水対策を十分に行うこと。
- ⑤使用するケーブル、アンテナ類については、事前に車両へ配線するものとし、（旧車両）に使用されていたケーブル類などについては取り外し後、受注者により適正に処分すること。
- ⑥各機器の配線及びアンテナは、電流容量と長さに十分な余裕を取るとともに、アンテナ設置については送受信の障害が発生しないよう他の通信機器及び、艀装部品等と隔離するなど干渉・雑音防止対策を十分に行うこと。
- ⑦車載無線機アンテナ、アンテナケーブル配線、スピーカー、電源配線等は、新品を使用すること。
- ⑧FOMA用アンテナ・GPS用アンテナ・無線LAN用アンテナ、各アンテナケーブル配線、スピーカー、電源配線等は、新品を使用すること。
- ⑨無線LAN用アンテナ及びアンテナケーブル配線はAVM（車両運用端末装置）一式とともに載せ替えること。

- ⑩ボックススピーカーは、車内に取り付けること。さらに、車両外部左右側面にはトランペットスピーカーを取り付けること。取り付け位置は車両運用上及び活動上支障のない場所とし、音量等明瞭でない場合は別途協議すること。
- ⑪取り付け位置等の詳細は、別途消防本部と協議すること。

第3 取り付け品等

別表3から別表8のとおりとする。

別表1 補助対象 シャシ

No	品名	型式・規格	数量	備考
1	シャシ	災害対応特殊消防ポンプ自動車 CD-II型 13mブーム付 消防専用シャシ 二輪駆動 AT ダブルキャブオーバー型ミドルハイルーフ	1式	

別表2 補助対象 艀装

No	品名	型式・規格	数量	備考
1	艀装	13mブーム付消防ポンプ自動車の艀装	1式	

別表3 補助対象 取付品及び取付装置

No	品名	型式・規格	数量	備考
1	ポンプ圧力計	電子式	2個	
2	ポンプ連成計	電子式	2個	
3	エンジン回転計	メーカー仕様	1個	
4	エンジン油温計	メーカー仕様	1個	
5	赤色警光灯	キャブ上部：ミドルハイルーフキャブ取り付け 赤色警光灯(ウイレン社製4500)	1式	詳細は 別途協議
6	電子サイレン	大阪サイレン製 Mark-D1 TSK-D152 (専用マイクMC-D1型 ×2個) サイレンスピーカー 機能集中型10連スイッチ	1式	
7	照明灯	MSY-75LP ×2式 SLD-R120F ×2式、SUD-3E ×2式	1式	
8	後退警報器	メーカー仕様	1式	
9	標識灯	ミドルハイルーフ埋め込み型(左右・LED灯)	1式	

別表4 補助対象 軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置

No	品名	型式・規格	数量	備考
1	GPSナビゲーションシステム	SD・フルセグTV及びラジオ付 バックアイモニター装置と分離型	1式	
2	電動サイレン	手動式及び足踏み式(カバー付) モーターサイレン5型(バンパー内取り付け)	1式	
3	真空計	メーカー仕様	1式	
4	ポンプ回転計	メーカー仕様	2式	
5	流量計	メーカー仕様	2式	
6	積算流量計	電子式	2式	
7	キャブチルト装置	電動式(手動も可とする)	1式	
8	オイルパンヒーター	コード10m・コンセント付	1式	
9	ポンプアンダーカバー	メーカー仕様	1式	
10	不凍液注入装置	メーカー仕様	1式	
11	作業灯	側部：M7ZC24 ×左右各3式 後部：M6ZC24 ×2式(保護枠付)	1式	
12	車外無線送話機取出口	左右各1か所	1式	
13	反射材	必要箇所	1式	

別表5 補助対象 備えなければならない附属品

No	品名	型式・規格	数量	備考
1	吸 管	ライフレックス LF-18 75mm×10m	2本	
2	吸口ストレーナー	ポリエチレン製	2個	
3	吸管ストレーナー	ストカゴセット3	2個	
4	吸管ちりよけかご	吸管ストレーナーに含む	2個	
5	吸管まくら木	ゴム製	2個	
6	吸管ロープ	吸管ストレーナーに含む	2本	
7	消火栓金具	呼称75mmメスネジ×呼称65mm町野式メス	1個	
8	中継用媒介金具	呼称65mmメスネジ×呼称65mm町野式メス くさり付きキャップ、キャップ受け台	2個	
9	消火栓開閉金具	地下式消火栓蓋用開閉金具 ×1個 地下式消火栓スピンドル ×1個 地上式消火栓開閉金具 ×1個 丸型消火栓蓋用開閉バル (日之出水道機器製) ×1個	1式	
10	吸管スパナ	75mm用	2本	
11	管そう	東京サイレン TS-0501-S 0.7MPa	2本	
12	ノズル	東京サイレン TS-4028 ×2本 (ストレート型・ストッパー付) 東京サイレン ヤリ型ノズル ×1本 YONE コブラノズル ×1本	計4本	
13	放口媒介金具	呼称65mmメスネジ×呼称65mm町野式オス 自在接取型マルチコネクタ式	4個	
14	とび口	グラスファイバー製 L=1,800mm	2本	
15	金てこ	L=900mm	1本	
16	剣先スコップ	把手付	1本	
17	三連はしご	アルミ製	1台	
18	車輪止	大き目のもの(ワンタッチベルト付)	2組	
19	消火器	自動車用(ABC粉末6kg型)取り付け	1本	
20	ポンプ工具		1式	
21	消防ホース (1.6MPa以上)	綾織65mm×20m AC町野式金具付	30本	色、文字 等は別途 協議

別表6 補助対象 軽微な変更として備えることができる附属品

No	品名	型式・規格	数量	備考
1	タイヤチェーン	シングル(標準仕様を含む)	1式	
2	分岐管	放水側接続口は65mm及び50mm併用式	1個	
3	ホースブリッジ	ゴム製ダブルタイヤ用	1式	
4	ワイヤー	当該車両をけん引できる性能を有する規格であること	1式	
5	照明器具	ヤマハ E054セット 蓄光ストラップケーブル(30m) ヤマハ インバーター発電機 EF900iS(オイル付) 防雨型コードリール(コード長さ30m) 三脚	1式	
6	ホース背負器	キャスター付	1式	
7	おの	刃渡り120mm 長さ900mm	1本	
8	掛矢	頭部φ150mm×250mm 長さ900mm	1本	
9	スタンドパイプ	引上げ式 65mm用単口 長さ1m	1本	
10	特殊ノズル	発泡ノズル TS-0602 Vフォームガン	1式	
11	特殊ホース (1.6MPa以上)	綾織50mm×20m AC町野式金具付	4本	色、文字等は別途協議

別表7 補助基準額加算対象積載品及び取付品

No	品名	型式・規格	数量	備考
1	空気呼吸器	ドレーゲル 自動陽圧型空気呼吸器 PSS AirBoss Active NHA 全面形面体 FPS7000 携帯警報機 Bodyguard1000 BG1000ホルダー D-ring(4個) 面体収納バッグ ALT1082Jボンベ付き 刻印F-286 上下シリコンカバー付	4式	
2	空気呼吸器予備ボンベ	ウルトレッサシリンダ ALT1082J 刻印F-286 上下シリコンカバー付	4本	
3	空気呼吸器取付装置	座席埋め込み式(助手席×1) 後窓保護枠式(後部席×3)	4式	

別表8 補助対象外 取付品及び附属品

No	品名	型式・規格	数量	備考
1	車載無線機	載せ替え	1式	
2	車載運用端末装置	載せ替え	1式	
3	車載運用端末装置	設定変更 指令1から救急車両へ変更	2式	
4	消防章	メーカー取付	1個	
5	車載用CDプレイヤー	電子サイレン連動(ナビ一体型可)	1式	
6	ドライブレコーダー	メーカー純正品(モニター付)	1式	
7	三角停止表示板	自立型(ケース付)	1式	
8	工具セット	車両用工具×1式、特殊工具SK3560WZR(レッド)×1式	1式	
9	ブースターケーブル	耐容量	1式	
10	車両予備キー		3式	
11	補修ラッカー	車体(朱色)、塔関係(黒)	各1個	
12	予備ヒューズ・電球	適合品	1式	
13	インバーター	未来舎 VF607A-24VDC	1式	
14	赤色点滅灯	前部：WIONSMBR24×6式(グリル・バンパー部) 前部：VTXFCR24 ×2式(バンパー部) 側部：M7FCR24 ×左右各2式 後部：M6FCR24 ×2式(保護枠付)	1式	
15	資材庫ボックス内照明灯	LED式必要数	1式	
16	差込異経媒介	65mm×50mm×2個、50mm×65mm×2個	計4個	
17	差込雄雄媒介	65mm×65mm、50mm×50mm	各1個	
18	差込雌雌媒介	65mm×65mm、50mm×50mm	各1個	
19	消火栓金具	呼称75mmメスネジ×呼称65mm町野式メス	1個	
20	ディスクストレーナー	D75S自在型	1個	
21	ラインプロポーションナー	東京サイレン製 50×50差込式 400L/min	4式	
22	消防ホース (1.6MPa以上)	綾織65mm×20m(28本) 50mm×20m(24本) AC町野式金具付	1式	色、文字等は別途協議
23	ホースバック	山文製 洪消式 65mm×3本	4個	
24	漏れ止応急バンド	マジック式 黄色	10枚	
25	たん白泡消火薬剤	フカダ・エコアルコフォーム3-3・6	34缶	春日部仕様
26	界面活性剤泡消火薬剤	フカダ・ハイフォームS-220HG	23缶	
27	中発泡器具	MEA-500型、ラインプロポーションナー、収納袋含む	1式	
28	かぎ付きはしご	チタン製 レバー付	1台	
29	大ハンマー	大柄 長さ900mm 3.5kg	1本	
30	ミニ弁慶	全長470mm×幅215mm	1本	
31	ボルトクリッパー	長さ600mm×切断径10mm以上	1本	
32	携帯拡声器	ノボル製 TS-523(赤)	1式	
33	携帯投光器	バルカン クラッチ 標準セット 181F	2式	
34	携帯ライト	サバイバーX 標準セット 991R ストライプライト RR-SL1	各1個	

No	品名	型式・規格	数量	備考
35	合図灯	LED 赤色	2本	
36	伸縮式カラーコーン	点灯点滅式 TCCP-700-R	4個	
37	燃料携行缶	容積5L	1缶	
38	巻尺	50m	1個	
39	コンベックス	5.5m	1個	
40	火災現場調査用資機材	現場見取図板KS-H58-1 火災現場用鞆(資機材含む)KS-H56 鑑識用標示板(ケース付)KS-H10	1式	
41	デジタルカメラ	本体：オリンパス TG-7(ブラック) ケース：CSCH-107 液晶保護フィルム(撥水、耐衝撃タイプ) SDカード(64GB)、予備バッテリー付	2式	
42	プライバシーシート	クイックシールド NEO(本部名入り)	2式	
43	耐電衣	日本特装株式会社 NT-YTG-KFD 耐電棒付 活線警報器 HXA-6型付	2式	
44	フルボディハーネス	ペツル アバオボッドファスト C071BA	2式	春日部 仕様
45	テープスリング	TOWA(60×25×4本、120×25×4本)	1式	
46	チェーンソー	マキタ MUC019GZ2 替刃付(80TXL-59E×2)	1式	
47	パワーカッター	マキタ CE001GZ 替刃付(A-53877×3)	1式	
48	バッテリー	マキタ パワースーツキットXGT9 スポンジ(A-60573、A-60567) BL4080F×2	1式	
49	クーラーボックス	エクストリームクーラー 28QT	1個	
50	面体	FPS7000面体 SWサイズ 収納バック付	4式	
51	車両火災用ブランケット	モリタ製 FIRE ISOLATOR Lサイズ	1式	
52	蘇生セット	酸素バック(タイダルボリューム) バックバルブマスク 大・小 (リザーバー、接続チューブ付) 酸素マスク(中濃度、高濃度) 手首血圧計(オムロン HEM-6300) Spo2測定器(パルスオキシメーター PLS-01) 体温計(テルモ C207)	1式	
53	簡易水槽	1800×1800×800	1式	
54	ホース巻取機	タコマンV2	2個	
55	車載冷凍冷蔵庫	RELICIA RLC-CF40	1式	
56	車載冷凍庫	IM-65TM-2(各種付属品を含む)	1式	
57	保冷剤	ロゴス 倍速凍結 氷点下パックL	8個	
58	背負式消火水のう	ジェットシューターS	2式	